

横浜市ウェブサイト再構築等の状況について

平成 28 年第 4 回市会定例会でインターネット広報事業費にかかる補正予算の議決、並びに損害賠償及び不当利得返還についての訴えの提起の議決をいただきましたので、その後の経過についてご報告します。

1 市ウェブサイト再構築

(1) コンサルティング事業者との委託契約

29 年 1 月に市ウェブサイト再構築にかかるコンサルティング業務について、事業者と委託契約を締結しました。

受託者：ピースミール・テクノロジー株式会社

(所在地：東京都中央区晴海 1-8-10)

契約金額：84,240 千円

(内訳) 28 年度：12,960 千円

29 年度：45,360 千円

30 年度：25,920 千円

} 予算外義務負担を設定済

(2) 現在の状況

26・27 年度に検討したウェブサイトの作り方や構造などについて、コンサルティング事業者と再整理を行うとともに、再構築を進めるにあたっての課題の洗い出し等を進めています。今後、システム構築事業者に提示する発注仕様書の作成など、システム構築に向けた準備を進めてまいります。

2 損害賠償及び不当利得返還についての訴えの提起

(1) 委任契約の締結

訴えの提起及びその遂行について、28 年 12 月に弁護士と委任契約を締結しました。

受任者：代表弁護士 二川 裕之 他 3 名 (神奈川県弁護士会所属)

委任手数料 (着手金)：2,592 千円

(2) 現在の状況

訴状の提出に向けて、弁護士とともに準備を進めています。